

当別町立西当別小学校 学校だより
令和7年11月25日 第9号

【学校教育目標】

心ゆさぶる感性 のびのび語り合う子
学び求める知性 ぐんぐん学び合う子
生き方磨く個性 もりもりきたえ合う子



西当小の使命：意欲が溢れ、子どもが輝く
自立した「学びの場」の充実

☎ 0133-26-2170 学校HP <http://portal.town.tobetsu.hokkaido.jp/school/nishitobetsu-el/>

いじめのない社会に必要なこと

当別町立西当別小学校長 渕沼 史朗

毎年、10月末に文部科学省から前年度のいじめの認知件数などが公表されることから、10月29日に、「北海道内いじめ5万件超 3年連続で最多更新 24年度、SNSなど要因(北海道新聞Webページから)」というように、いじめの認知件数が増加傾向にあることが報道されました。

昨年1月27日発行の学校だよりで、いじめの問題は、社会総がかりで取り組むことの大切さについてお伝えしました。いじめの問題は、多くの方々と一緒に向き合わなければならぬ問題ですので、改めて、いじめの問題について一緒に考えていただきたく、今月号では、いじめのことについてお伝えさせていただきます。

文部科学省発行の生徒指導提要(令和4年12月)には、いじめ対策推進法の目的等について次のように記載されています。

いじめは、相手の人間性とその尊厳を踏みにじる「人権侵害行為」であることを改めて共通認識し、人権を社会の基軸理念に据えて、社会の成熟を目指すという決意が表明されています。

法の基本的な方向性は、

- ・社会総がかりでいじめ防止に取り組むこと
- ・重大事態への対処(いじめの重大事態調査を含む。)において公平性・中立性を確保すること

にあります。そのことを踏まえ、各学校は、

- ① いじめ防止のための基本方針の策定と見直し
- ② いじめ防止のための実効性のある組織の構築
- ③ 未然防止・早期発見・事案対処における適切な対応を行うこと

が義務付けられました。

また、法はいじめの要件を児童生徒間で心理的又は物理的な影響を与える行為があり、行為の対象者が心身の苦痛を感じていることとし、いじめられている児童生徒の主觀を重視した定義に立っています。教職員には校内研修等で、児童生徒には学級・ホームルーム活動等で、保護者には保護者会等で、具体的な事例に則して法のいじめの定義の共通理解を促し、どんな小さいじめも初期段階から見過ごさない姿勢を共有することが求められます。

昨年1月に発行した学校だよりでお伝えしたとおり、いじめの根絶には、**相手の立場を考えた言動が重要です。**自分は「そんなつもりでは…」と思った言動を相手が「嫌」ととらえたものはいじめとして認知されます。極端に言えば、すべての人が相手の立場に立ち、「こう言ったら相手は嫌な気持ちになるかな」ということを深く考えながら人に向き合うことが大切となります。しかし、こうした考え方や判断については、全員が同じ基準で物事を考えることはとても困難なことだと思います。

したがって、いじめを根絶するためには、「**人のコミュニケーションを大切にする**ことや**相手の立場や背景等を理解しようとする**ことが大切だと思います。

とても難しいことかもしれません、保護者や地域の皆様と一緒に、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と居場所づくりなどに取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

11月の様子

4日に2年生とPTA生活環境部の皆様で、球根植えを行いました。春に3年生が植えた人権の花の片づけから始め、ビニルハウスの片づけまでしていただきました。ありがとうございます。

11日に6年生がkitara ファーストコンサートに出かけました。札幌交響楽団の演奏を無料で聴けるまたとない機会を楽しんできました。

12日に中学校説明会①が6年教室でありました。西当別中学校の森校長先生が、中学校生活をイメージできるお話をしてください、目を輝かせて聞いていました。

19日に3年生が校内の研究授業を行いました。3年教室は、工事が長引いていた旧会議室に移ったばかり。お披露目も兼ねる形となり、広々とした教室で学ぶ姿を先生方で見ることができました。



みなこい祭り大盛況

11月15日（土）にPTA主催のみなこい祭りが開かれました。飲食物を中心としたブース、ゲームコーナー、当別高校の生徒さんのまつぼっくり工作など、各所で盛り上がり、楽しいひとときを過ごせました。企画に携わった役員さん、ボランティアの皆様、CSの皆様、ありがとうございました。今後の反省を生かして、次年度につなげてまいります。



12月の行事

日	曜	行事予定
1	月	
2	火	5年ふれあいバス出前授業（2～4h）
3	水	
4	木	3年社会見学（3・4h） 金曜日課
5	金	木曜日課
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	参観日④（1・2年・た） 2年 学年レク（放課後） たんぽぽ 学年レク5h
10	水	参観日④（5・6年） JICA出前授業（6年・音楽室） ICTモラル講演会（5年・体育館）
11	木	参観日④（3・4年） 人権教室（4年） 4年 学年レク（放課後）
12	金	後期児童委員会④
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	4年大豆学習（2～4h） 3年おにぎり集会（5・6h） 5年救命講習
17	水	
18	木	5年車いす体験
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	短縮：5時間 冬季休業前集会
27	土	冬季休業開始 1
28	日	2
29	月	3
30	火	4
31	水	5

保護者アンケート(年度末評価)にご協力を！

12月1日～12月12日の期間で、年度末評価のお願いをします。前回のアンケートでは回答率が52%でした。今回は、100%を目指しております。次年度の教育活動に生かすため、皆さんのご意見をお寄せください。